

住家被害認定調査等へのデジタル技術導入に係る研究会(第3回)議事概要

【開催日】 令和3年12月21日(火) ※オンライン会議

【議 題】 住家被害認定調査(木造)に係る部位別の判定について

【議事概要】

◆説明資料：住家被害認定調査(木造)に係る部位別の判定について

◆主な発言：

- 被害住家の全体の写真が撮れる良好な環境が必ずしもあるわけではない。そういう撮影ができない場合は、その手順を飛ばして、システム破綻することなく、手順の最後までいくような仕組みにしてもらいたい。また、対象建物の所在地や世帯主等の基本情報を入力しないと次の手順に進めないようでは、使いづらいシステムになってしまう。
- 調査現場では、写真撮影を優先してやりたい。現場において、対象建物の基本情報を入力することは、無駄な時間と考える。基本情報は、後入力することで時間の短縮を図るべきと考える。
- タイムスタンプ機能により、時間が写真に記録される。その時間を管理すれば、どの建物のものなのかが管理できる。
- また、現場における入力、間違いが発生する可能性は非常に高い。後で落ち着いてゆっくり入力する方が、明らかに間違いは減ると考える。
- 基礎のひび割れの自動検出については、写真を撮る距離や画像のクオリティ、暗い場所や汚れ等の条件が影響するため、細かなひび割れが検出されない場合もあり得る。調査員が目で見えてひび割れがあるのに、写真では検出されないことは避けた方が良い。どの程度の幅だと検出されるかという検討が、今後必要と考える。
- 基礎の全体の長さや損傷基礎長等の長さの計測に、AR(拡張現実)技術を使用した公開されているソフトウェアのアプリケーション等を活用することを検討した方が良いと考える。
- 今後、新たな写真データを入手した際に、すぐにAI学習、評価ができる仕組みを組み入れた方が良いと考える。

(次回開催について)

- 新型コロナウイルス感染症の状況にもよるが、対面での開催を予定。

以上